

作品展に於ける後援規約

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会の同窓生による個展に対して同窓会が後援する事により、同窓生の社会に於ける活動を支援する。

1. 資格

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会の同窓生で会費を納めた者

2. 後援の種類

- イ) 後援費用（二万円）を含む名義後援
- ロ) 名義のみの後援

3. 後援金

同窓生の個展（初個展を優先し、過去 3 年に後援金を受けていない方を対象）1 回に二万円とする。

4. 手続き

- イ) 会期開始日の 3 ヶ月前までに後援依頼(様式 1)を提出、若しくはホームページの後援依頼フォームから送信し、同窓会役員会の審査を受ける。
- ロ) 作品展終了日より 1 ヶ月以内に DM 及び会場（作品）写真数点を添え、報告書(様式 2)を提出する。

※名義のみの後援は DM の提出のみで報告書はなくてもかまいません。

※DM 及び写真は資料にするため返却できませんのでご了承ください。

※提出した DM や写真は、同窓会の広報として HP や印刷物に使用することを承諾したものとします。

5. 条件

作品展の DM・看板等に後援名「後援：名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会」を明記する。

6. 再振込の手数料ご本人負担について

報告書に記載した振込先に間違いがあった場合は、2 万円から振込組戻し手数料(880 円)と、再度振込時の手数料（三菱 UFJ 銀行宛 330 円、他行宛 660 円）を差し引いた金額を後援金として入金させていただきますので、間違いのないように記載してください。

7. 問合せ・送付先

〒481-8535

愛知県北名古屋市徳重西沼 65 名古屋芸術大学西キャンパス内

名古屋芸術大学美術・デザイン同窓会事務局

TEL：0568-25-4190（電話の受付は月・水の 11 時～18 時） EMAIL：nua.ad.aa@gmail.com